

## 令和4年度 第3回八幡地域協議会 会議要録

日 時:令和5年2月13日(月) 19時00分～20時25分

場 所:郡上市役所 本庁舎 4階 大会議室

出席者:(八幡地域協議会委員)

日置次郎、鈴木美好、石山加代子、可児隆一、加藤徳光、鷲見耕平、荒木和彦、村瀬正人、  
山田篤司、細川竜弥、池戸郁夫、横井 哲、先山祥一、後藤正和  
(オブザーバー)

田代はつ江、田中義久、本田教治  
(事務局)

清水八幡振興統括、三島政策推進課長、武藤政策推進課長補佐、牧野政策推進課主任

欠席者:(八幡地域協議会委員)

兼山勝治、山下優子、河合 研、山田昌昭、武藤里恵  
(オブザーバー)

渡辺友三

(開会 19時00分)

進行:課長

開会

事務局

定刻となったので、令和4年度第3回八幡地域協議会を開会させていただく。開会に先立ち、郡上市地域協議会設置規則第7条第4項に、会議は委員の2分の1以上の出席で成立するとある。委員19名現在14名であるので、2分の1以上となり、この会議は成立することを報告する。

### 1.あいさつ

事務局

八幡地域協議会委員の皆様には、昼間お疲れの中、夜分この地域協議会にご出席をいただき感謝申し上げます。本日の会議については、昨年12月4日の先進地視察として中津川市の加子母地区を視察した。こちらの事前に質問いただいた事項等もあり、それについて加子母からの回答等をまず報告をさせていただきたい。

二つ目に前回の会議でお諮りした再配分交付金の再配分についての報告。また、1月26日に、7つの地域協議会の会長にお集まりをいただき情報交換をさせていただいた。各地域の協議会の組織構成や取り組み内容等についての情報提供をさせていただく。

今年度の会議については、これが最終になると思うが、来年度に繋がっていくような意見等もいただきたいと思っているため、よろしくお願い申し上げます。

## 2. 会長あいさつ

今日の内容について、報告事項が主な内容であるが、このことが次年度に繋がる何かになればいいと思っている。

事務局

以後の議事については会長より進行いただく。

進行:会長

## 2. 報告事項

### 1) 先進地視察の報告について

事務局より、先進地視察の報告(岐阜県中津川市:NPO 法人かしもむら)を行う。

委員①:この研修視察については、11名の参加という人数的には少ないが、意義がある研修であった自信を持っている。地域協議会の活動が、自治会組織と一体になって行われているというようなことも大きな柱になっていて、その財政基盤として、NPO 法人が関わっている。そのように捉えれば、全体像について理解できるのではないかと考えている。

委員②:NPO のかしもむらが中心になって、すべての事業の行事等が実施されているというのは、鉄道もない高速道路もない、だから地区内の結束が必要になっているのではないかと考えた。

それから、加子母地区では加子母むらづくり協議会や NPO 法人かしもむらの組織があることにより、すべての住民が一つになって参加する組織ができていた。もう一つ大事なことであるが、やはり各組織の代表となっている人の人望があるからこそ、今のような組織になったのかと感じた。

委員③:第一に、加子母という地域が、洞がないなど色々まとまりやすい地域であるいうところもあると思うが、組織的に本当に一つにまとまっていて、色々な行事等をやりやすい組織になっている。地域づくりに関して、見習わなければいけないお手本になるような、本当に理想形の地域づくり協議会ではないかと感じた。

委員④:かしもむらの理事長は、加子母の工務店で代表取締役をされており、全国で非常に熱心に情熱を持ってやっている。その理事長の情熱が、加子母地域の全体に行き渡っているような気がした。2年や3年で築けることではなく、諦めず絶え間ない努力をしてきたということが大きな成果に繋がっているのではないかと考えた。

委員①:NPO 法人かしもむらの理事長は、加子母地区のリーダー的な存在で、色々引っ張ってみえる方だった。このチームの中の1人の大きな存在の人であったため、大変立派な素晴らしい方と感じた。

オブザーバー①:6年前に行ったが、その時は郡上でいう広報無線のような防災無線をちょうど考えていた。今の防災に関して無線など設備はされていたのか。また、先駆けて太陽光発電に力を入れていた記憶があるが、そのようなところはいかがだったか教えていただきたい。

事務局:地域の放送普及事業という形で NPO の活動として、広報等生活支援システム、加子母独自の生活の、テレビと郡上市でいうと広報の端末とケーブルテレビ等と一緒にしている形で、さらにそのテレビを操作することで、買い物の支援ができたりするインフラを構築しているというところはあったが、詳しい説明はなかった。太陽光については、説明はなかった。

オブザーバー②:かしもむらの理事長は、八幡で慈恩禅寺を手掛けられていて、そのような方が、足元の自分の地域でそのような活動しているのを目の当たりにして、素晴らしいと思ったが、決して上から目線ではなく、皆とともに一緒にやっていたと思う。大学生の交流や建築学の色々なワークショップなど、そのようなところでは相当関わっているのではないかという気がした。

もう一つかしも明治座のご紹介であるが、中村勘三郎襲名披露公演をやったなど、中央と地方が対等で同じような気持ちの中でつき合い、世界の方からも尊敬されているところがあった。一方、地元では自分たちのふるさと加子母を大事にして盛り上げていこうという気位がおそらくあったのだろうと思う。

また、道の駅で地元の人が色々なものを作って売っており、そのように地域の人がある地域のものを作り出して、それが他地域との交流に繋がり、うまく回っていると感じた。

委員①:今お聞きいただいたように、一生懸命やってみえる方であった。かしもむらの理事長は、加子母地域の村は「村づくりは人づくり」の中心になってみえる方ではないかと思っている。また域学連携についても、色々関わっており、木材関係の仕事を提供されていた。

## 2) 活動交付金の再配分について

事務局より前回協議会で西和良まちづくり協議会、川合東部地域づくり協議会と相生地域づくり協議会の3団体が活動交付金の再配分を希望し、協議の結果西和良まちづくり協議会が辞退し、川合東部地域づくり協議会と相生地域づくり協議会への再配分が決定した。しかし、その後川合東部地域づくり協議会が辞退したため、当初辞退した西和良まちづくり協議会と相生地域づくり協議会に再配分を行ったことを報告。

会 議:(意見なし)

## 3) 地域協議会連携会議の報告について

事務局より、令和5年1月26日に開催した地域協議会連携会議の概要(各地域の今年度の実施事業、国勢調査結果による来年度以降の活動交付金の配分、国がデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことによる郡上市総合戦略の改訂に伴う協議会への協力依頼)を報告。

委員①:この会議に参加したが、交流の中で一番感じたことは、各地域においては、それぞれの中に委員会をいくつか持っており、その委員会が年間何回かそれぞれの委員会の中で会議を持って、そしてその中で色々な計画をなされていた。

八幡町も、それぞれの地域の中でそのような委員会が作られているのではないと思うが、この会では見えないため状況は分からないが、他地域ではそのような形で、それぞれの会の中にいくつか委員会も持っており、そして委員会ごとに定期的に会を持っていて、色々な計画を出して、実行しているというところに、八幡地域協議会と他所で違うところがあると一番大きく感じた。

それから新しいことも色々挑戦してみえた。例えば、LINEを使った広報のあり方など、そのようなところにも目を向けて取り組んでいる地域もあり、参考になるかと思っているが、事務局の方で何か補足や感じたことあるか。

事務局:他の地域は、地域協議会としての色々な取り組みを行っている。八幡地域協議会では、今回冒頭で報告した視察研修が唯一この会としての取り組みという部分である。地域協議会全体と一緒に取り組みをしているという部分が少ないため、何か取り組みがあってもいいのではないかと思った。

令和5年度には、当初の事業計画には日程を詳しく入れられない取り組みもあるが、チラシを事務局にいただければ、それぞれの協議会の取り組みを委員に周知することもできるのではないかと考えている。それぞれの活動の中に委員も身を置いて、間近で取り組みを見ていただくというのも、八幡地域協議会として、少しずつ取り組みを進めていく一步になるのではないかと思った。

委員①:この会議で食糧費の使い方について質問があり、そのあたりも検討しなければいけないところがあると思う。それぞれの地域、予算の使い方については非常に苦慮してみえるような感じを持った。

オブザーバー②:郡上市の中で、八幡地域だけがこのように分かれている。活動を別々にやって、地域協議会に集まって、八幡地域全体での連絡調整という形になる。例えば、大和で言えば、ひまわりプロジェクトを大和全体でやるという取り組みをし、あるいは今4つの小学校を1つにしようということで、色々な意見の集約などを調整されている。八幡以外の地域は旧町村単位で地域協議会が取り組まれている。八幡は、公民館活動が盛んで、地域ごとに特色ある地域づくり運動が伝統的にあるため、このようになっている。小さな拠点づくりとして、身近なところでの助け合いの横の連帯が進んでいける、手の届く目の届く範囲の地域の仲間の活動になっていると思うが、しかし地域協議会の視点から立つと、随分他の地域とは違うので、その辺のところについて、皆さん何か感想や、あるいはこのようにした方がいいのではなどと思ってみえることもあるのではないかと思ったりはするが、何か率直な感想や、他の地域と八幡は違うが、このようなやり方した方がいいなど、何かこのようなことはできたらと思った。

委員⑤:先に関連して、八幡は他の地域と比べると独特で、下部に協議会がまたある。他は一つでできている。連携会議みたいなどころに行くと、その違いがきつと如実に出てくる。八幡としてはこれでやってきたが、このようにみると今後八幡全体として、何かできるような活動ができるといいと思う。

最初は小さなことから、できることから形になってくると思うが、市内の地域協議会の手伝いや、交流的なことをするなどを通して、やってみることも一つだろうし、郡上おどりを利用して色々な出会いの場を作るなど、何か全体としてできる、視察だけではないというものができてくると、一体感も出てくるという気がする。

委員①:加子母を思い出していたが、協議会と自治会組織が一体化ということを考えてときに、例えば、八幡市街地の協議会と自治会組織の関わりや、あるいは川合であると川合東部の協議会と川合の自治会組織と関わりなど、このような捉え方を深めていくということについては、八幡地域協議会という存在だけでは非常に難しいところがあるのではないかと感じた。

委員⑥:小さな拠点に対して、地域運営組織でどのような方たちが選出されるかということで、今後の地域運営組織の作り方の参考とする調査があった。そのあと担当課から、この地域協議会の団体は地域の代表ではなく、新たに地域運営組織を組織し、新しい協議会として自治会中心として立ち上げて、地域協議会はその一員だと伝えられた。そのようであれば、八幡地域協議会における委員については、各地域の新しい協議会や、やる気の人達を加えて、各7つの地域と同じように、分配方式の予算ではなく、八幡全体を見据えた課題の検討、それから協議と予算執行の協議会にするべきと思う。

今回、7つの地域に、過疎ソフト事業が分配されて、八幡町はどのように使っていくのかというのをこの地域協議会で会議を行い、ふるさとにおける地域づくりの活用についてどのようにしていただけるのかを考えるのならありがたい。

それから八幡振興事務所の復活をお願いしたい。今、本庁との業務の兼務なので、多くの業務を

持っているということで、他地域では振興事務所のアドバイス、訂正や交渉が色々行われるが、八幡の場合は団体对本庁の職員になるため、非常に大変でこちらが折れてしまうことがある。地域協議会から自治会連合会へお願いしながら、専属の振興事務所の職員がいれば、行事的なものなど、今後どのようにしていくのか、窓口として話し合っていただけではないかと思う。

事務局：今即答できる部分がないため、まずは持ち帰らせていただき検討を進めさせていただきたい。ここの回答は控えさせていただきたい。

#### 4. その他

事務局：地域協議会連携会議でもあがった食糧費の取り扱いについて、市の基本的な考えを整理しておいて欲しいということを伺っている。これについて、各地域の担当と調整をしながら、次年度の活動に向けて示したいと回答を行った。食糧費として活用できるルールを、この地域協議会全体で、事例を示したりしながら、わかりやすい活用の方向に持っていくことを考えているため、来年度、活動を始められる前にはしっかりと示し、各地域の振興課長と調整をしながら進めたいと思っている。

続いて、この先でそれぞれの団体から実績報告や会計の報告を行うことについて、活動報告に合わせて、決算報告・領収書等もお付けいただいている。今年度、監事に監査をしていただいた際には、連結をした全体の八幡地域協議会としての部分の監査をしていただいていた。協議会全体では視察研修しか活動がないため、それぞれの団体に交付金を分配して、活動の中で余剰が出てきた部分を返還していただくという交付金の動きしかない。そのため、監事からは、これで八幡地域協議会としての会計はいいのかという指摘を受けたため、今いただいている資料をそのまま監査に合わせて、付けさせていただこうと思っている。各団体には、これまでどおり慎重に活動報告の部分において、会計の方の処理をしていただければと思っている。

最後に、今年度の事業が完了した団体は速やかに実績報告を行うこと、4月以降には来年度の事業計画を市へ提出するようお願いしたい。

委員③：相生地域づくり協議会について、3月26日日曜日、ホテル郡上八幡にて、御 ensha マルシェ、アイオイパーティというイベントを開催させていただく。57の店舗に出店していただく。また映画を上映し、音楽ライブも現在6グループの方にご出演をいただくようにしている。どうぞ皆さんにも、顔を覗いていただければと思う。よろしく願いたい。

オブザーバー①：食糧費について、例えばボランティアの手弁当の食糧費について情報共有も教えていただくとありがたい。

事務局：食糧費については、活動交付金の交付の要綱を用意しており、その中で講師や指導者用のお茶等、それから地域協議会の会議を開催する時におけるお茶等、またイベントの開催時における飲料水や弁当代と記載されているが、この部分において、特にそのイベント開催時におけるスタッフ用の飲料水・弁当代が、いわゆる手弁当になっていないところがある。例えばそこに来てくれる方がいないと成り立たないような会や、色々な弁当の出し方、それから会にいる方にお渡しする茶菓子のようなもの、他の地域協議会では出しにくいという部分もあった。そのようなところのルール付けをしっかりとしていきたい。要綱上では広く読み取れる部分があるため、厳密に線をしっかりと引いた中で、各7地域へそのルールに則った形で活用をさせていただく。

オブザーバー①：例えば、御 ensha マルシェに相生地域づくり協議会のスタッフもいるが、その人たちの手弁当代というのも認められないのか。分かれているスタッフのお弁当代もか。

事務局：そのあたりは自主財源があるため、自主財源で賄っていただく部分ではないかという整理をしていただく必要もあると思う。これから調整をしたい話のため、特に5年度においては、そのあたりを注意して執行していただきたいというお願いをさせていただきたい。

委員⑤：他でお伺いした話には、5年度からそのようなことが曖昧だったため、しっかり事例を出して、このような時は出るが、このような時は出ないと事例を出していくという説明である。

委員①：地域協議会連携会議の時でも今言われたようなことで質問があった。どの地域もやはり困るらしい。

## 5. オブザーバー講評

オブザーバー③：加子母の視察は本当にいいところへ行かれたと思う。そこで本当に色々な勉強もされたと思う。

活動交付金の使い道について、行政評価の中でも出てきたが、郡上市の中で本当に活動されるどころと、あまりされてない、またしたいけど模索しているが何がいいかわからないということで、なかなかできないという温度差がある。活動交付金で色々模索をされていると思うが、八幡の中では、不用額と追加希望額をうまく調整されて、活動がしやすいよう色々工夫をされていることは、大変いいことである。

いずれにしても、行政から指摘されるハードルが高いというところが、問題があるのではないと思うが、地域協議会が活動しやすくなるように、行政の方も応援をしていくことが一番大切なことである。

オブザーバー②：八幡以外の地域は振興事務所があって、1つの地域協議会のため、一体的に公的バックアップはしっかり出されるし、言えば答えてくれるが、八幡では違う。それは八幡のあり方が、ヒューマンサイズという、人として声が届く、人の名前がわかって「こんにちは」がパッと言える、その仲間が地域づくりのエリアであることではないか。例えば、小学校の校区や公民館などというのは多分一つの校区、エリアになると思うが、その意味では、一つで固めているということ自体無理があるのではないか。

そのような意味では、八幡が地域づくりを今までしてきたから、このような形ができてきたとすると、そこに公民館と自治会という形がしっかり入った形で公民館の主事のような公的なバックアップが取れる体制も独自に作っていきけるという感じがあって、そのような連携をむしろ市役所から積極的に働きかけて、皆さんが言っているのを聞くばかりではなく、八幡はこのようにすべきではないかというものを示していくと、そして皆さんとやりとりをする地域協議会になっていければ、今日話したことが一つ形としてなって試行錯誤が起きてくる。

それから過疎ソフト事業について、それで何を充てられるのかはすごく関心の深いところである。いわゆる起債、市の借金でソフト事業ができるという唯一の制度であり、例えば八幡の各地区に過疎ソフトで地域おこし協力隊を全部置いてもらったら、八幡振興事務所がなくとも助かる。そのようなことが、独特なスタイルとして八幡を強化し、進めていくと思うため、ぜひ市からも、具体的なスタイルを、郡上市の八幡の形というものをどのように作っていくかということについて、一緒になって進めてほしい。

オブザーバー①：活動交付金について、各協議会から行政から指摘されるハードルが高いという指摘があったところ、やる気を持ってやってみえる方へもどんどん後押しして下さるような、そのような体制を今後望む。また、白鳥町大島での補助金の不正利用があった中で、補助金に対する審査がますます厳しくなっていることが懸念されるが、この地域協議会に限ってはないと思う。活動交付金を有効に使っていただきながら、実践していただきたい。行政もそのような悩みに耳を傾けていただきながら、歩み寄

っていただきたいと思う。

閉会

(閉会 20時25分)